	30年度 医業をされる事業しまるは 1 でもって 党時	31年度 	対象条項
	医薬を主たる事業とする法人であって、常時 使用する従業員の数が300人以下のもの。	医業又は社会福祉法(昭和二十六年法律第四十五号)第二条に規定する社会福祉事業を主たる事業とする法人であって、常時使用する従業員の数が100人以下のもの。	交付規程第3条4
基準改定	**************************************	hubo = ++++	中长亚体
	被加工材を回転させて加工を行う機構又は 被加工材を固定させて加工を行う機構を有 する切削加工機のうち、油圧ユニットを有し ないもの又は油圧ユニットを有するもののう ちインパータ方式のものに限る。	被加工材を回転させて加工を行う機構又は 被加工材を固定させて加工を行う機構を有 する切削加工機のうち、油圧ユニットを有し ないものに限る。	実施要領
		外面研削、内面研削、端面研削又は平面研削を行う機構を有する研削盤のうち、油圧ユニットを有しないものに限る。	実施要領
	レーザ又は被加工物及び電極の放電現象を 用いて加工を行う機構を有する特殊加工機 のうち、油圧ユニットを有しないもの又は油 圧ユニットを有するもののうちインバータ方 式のものに限る。	レーザ又は被加工物及び電極の放電現象を 用いて加工を行う機構を有する特殊加工機 のうち、油圧ユニットを有しないものに限る。	実施要領
対象機器の追加			
バイオマス利用装置	-	バイオマス利用装置のうち、次のイからハまでのいずれか一に該当するものに限る。 イバイオマス又はバイオマスを原材料とする燃料を発電に利用するためのものロバイオマス又はバイオマスを原材料とする燃料から得られる熱を給湯、暖房、冷房その他の用途に利用するためのものハバイオマスを原材料とする燃料を製造するためのもの一補助率4%(21世紀金融行動原則非署名)一補助率5%(21世紀金融行動原則署名)	実施要領
吸収式		空気調和用の冷水を供給する冷凍機であっ	実施要領
(高効率吸収式冷凍 機)	-	て、臭化リチウム液その他の吸収液を循環 過程において2回以上再生するもののうち、 定格消費熱電効率(日本工業規格B8622に 基づいて資出された数値をいう。以下同じ。) が1.29以上のものに限る。 一補助率4%(21世紀金融行動原則非署名) 一補助率5%(21世紀金融行動原則署名)	
吸収式 (高効率吸収式冷温 水機)	-	空気調和用の冷温水を供給する冷温水機であって、臭化リチウム液その他の吸収液を循環過程において2回以上再生するもののうち、定格冷房能力を定格ガス消費量又は定格石油消費量で除して得た数値が1.2以上のものに限る。 一補助率4%(21世紀金融行動原則非署名) 一補助率5%(21世紀金融行動原則署名)	実施要領
吸収式 (廃熱投入型吸収式 冷温水機)	-	冷温水機であって、他から供給される熱又 は温水を利用する機構を有するもののうち、 定格冷房能力を定格ガス消費量又 は定格 石油消費量で除して得た数値が1.2以上のも のに限る。 →補助率4%(21世紀金融行動原則非署名)	実施要領
吉林本1- 1 1° −°		→補助率5%(21世紀金融行動原則署名)	
高効率ヒートボンブ熱源機	-	次のイ又はロのいずれかーに該当するものに限る。 イ 冷温水を供給する空冷式のチリングユニット(電動圧縮機を用いるヒートポンプ方式のものに限る。)のうち、定格冷房能 力及び定格暖房能力をそれぞれの定格消費電力で除して得た数値の平均値が3.0以上のものに限る。 ト(電動圧縮機を用いるヒートポンプ方式の 自のに限る。)のうち、定格冷房能力を定格の手リングユニット(電動圧縮機を用いるヒートポンプ方式のものに限る。)のうち、定格冷房能力を定格冷房消費電力で除して得た数値が3.3以上のものに限る。	実施要領
蓄熱式空気調和装置	-	空気調和用の冷温水を供給する空気調和 装置であって、ヒートポンプ方式熱源装置又 は冷凍機及び蓄熱槽を有するもの のうち、冷 定格日量冷却効率(定格日量冷却能力を数 加に要する消費電力量を熱量に換算した数 値で除して得た数値をいう。以下同じ。)又 は定格日量加熱効率(定格日量加熱能力を 加熱に要する消費電力量を熱量に換算した 数値で除して得た数値をいう。以下同じ。) が2.2以上のものに限る。 一補助率4%(21世紀金融行動原則非署名)	実施要領
冷媒用コンデンシン		   インバータ方式により電動圧縮機の制御を   行うものに限る。	実施要領